

■協定型インターンシップ・プログラム 法学部資格要件

1. 対象学年：1～3年生（4年生以上は単位認定をおこないません）
2. 登録制限：履修制限単位数には含みません。
3. 単位認定：【科目名】 特別講座
【単位数】 1プログラム4単位
【認定】 卒業要件単位として、フリーゾーンで認定します。
【制限】 上限8単位（超過分は随意科目として認定）
※ 他の学内外での研修制度およびインターンシップ・プログラムと重複して参加する場合、制限（条件）があります。
詳細は、履修要項を確認してください。不明な点がある場合は、法学部教務課窓口までお問い合わせください。
4. 成績評価：合格か不合格で行います（素点評価は行いません）。